

令和4年度 第3回神栖市行政委員連絡協議会会議録

日 時 令和5年1月31日（火）

午後1時30分～午後2時50分

場 所 神栖市役所 3階 301会議室

■出席者

大倉行政委員，池田行政委員，菅谷行政委員，明智行政委員，大出行政委員，原行政委員，山岸行政委員（行政委員7名）

猿田課長，小森課長補佐，石毛室長，古徳主査，津賀係長（事務局5名）

■欠席者

花ヶ崎行政委員

■会議内容

1 開 会

2 あいさつ

3 案 件

（1）地区加入促進策及び地区脱退防止策について

事務局から地区加入促進策及び地区脱退防止策について説明し，質疑応答。

過去の審議状況から現在までの経過及び今年度の協議会で改めて挙げられた課題の整理を行いました。来年度の取組みとして，各地区で取り組んでいる参考事例について取りまとめを行い，情報共有のための事例集を作成することとしました。

- （例）・次期区長引き受け手の負担軽減となるような，区長業務の引き継ぎ書やマニュアルなど，各地区の事例を取りまとめモデルとなるものを作成
- ・地区（自治会）同士の合併事例
 - ・若年世代の参加促進を目的としたイベントの開催事例

【質疑・意見】

委 員：地区の合併，9地区でいろいろすり合わせをして，3地区に絞ったということなんですけど，大野原も今その危機に瀕してまして。大野原地区だと，コミセンがある。7地区で親睦を図っているところで，区の行事と同じようなことをやって，活動している。余りにもね，集まる頻度が多い。行事があるなしにかかわらず，防犯部会だと年6回，2ヶ月に1回集まる。そのほかに5～6回集まりがある。地区の方はもう誰もやる人いなくて，消滅の危機になっている。それでもコミ協の方をやらなくちゃいけないのか，地区の方はどうするんだとか，いろんなジレンマが出てきている。

委 員：参考資料の1で芝地区の事例を提供させてもらったんですけど。こういう引き継ぎ書というか，手引書みたいなものは，他の地区でも作られていますよね。芝地区

だけじゃなく。大なり小なり。年間行事や、会計報告、出納簿を見ればわかるはずだと。でも、1年間やってみて後で見返すと、ああなるほどなと思うんだけど、当初見たときは、なかなかそれがイメージできなかった。それで、こうやって作ったんですけど。

委員：北若松は特別な引き継ぎ書はありません。ただ、1年間の関わった書類を時系列にタグをつけて並べて、それを順に読んでいくと、1年の内容がわかるというような書類を作っています。

委員：芝地区も始めはそのように、一枚半のものと、年間計画と、出納簿。同じようにファイルにして、引継ぎの際にそれを見ながら、これはこうだよってやって、始めにどっと引き継がれると。でもじゃあそれ区長になってから見るかといったら、なかなか見れない。そこで考えて、もう少し文書で、手元に置いて見てもらえばいいのかなと思ってこのようなやつを作った。これは班長のものもある。班長用的是A4一枚。回覧物のこととか、区の総会のこととか、簡単にまとめている。どこの地区でも、こういったものはたいがいあるんじゃないかなって、思うんですけど。

委員：区長引継ぎ書、組長引継ぎ書、班長引継ぎ書っていうのは、2月か3月に総会をやって、組長や班長の交代がある時に、全部引継ぎ書に基づいてやってます。規約を読んでもらって、班長としてやるべきこと、組長としてやるべきこと、区長としてやるべきこと、そういったのがどこの区でもUSBとかに入って、引継いでもっていると思いますけどね。

委員：参考までに芝地区の場合というのを提供してもらいましたが、他のいろんな地区のを見れば、こんなことも書いてあるとか、ひらめきを受ける可能性があるのでは、是非、事務局で1回各地区から上げてもらって、すべてを網羅するっていうわけじゃないけども、项目的な抜けがないかも含めて、モデルケースを作ってもらいたいです。是非そこのところお願いしたい。

委員：こういう会議体でもいいですし。そういうのを審議してまとめるのもいいかも知れないですよ。

事務局：知手中央仲町地区は引継ぎ書ってありますか。

委員：やっぱりこういう資料が2、3枚入って、総会の時に発表するだけです。誰が何をやるとか。

事務局：いつごろ何があって、誰が何をするかっていう役割分担だとか、そういったものがまとまっているということで。押植地区はあるんですか。

委員：うちの方は、年間行事予定表ということで、4月1日から3月31日までの日にちごとに全部、何をやるべきかスケジュールにしている。どこで何をやって、これは区長が出るとか、区の誰々っていう役員がでるとか。資源ごみも全部入れて、子ども会がでるとか。そのスケジュール表で全部管理している。あと、先ほどあった班長の役割。新しい班長が今4月に任命された後、役員会をやりますので、その時に文章でA4一枚つけて、班長に渡します。こういうことをして欲しい、冠婚葬祭で葬式の連絡だとか、回覧のお願いだとか、いろんな細かい事業、防犯灯切れてるとか。そういうやつは班長さんに7項目か8項目作ってあって、それを区長に報告して欲しいとか。そういう書類を班長に渡しています。区民全体に

対しては、年間行事予定表で、区民が出るべきもの。そういうものを全部予定表として、総会の時に承認をもらっています。ですからこういう細かく言葉として、文章の引継ぎ書は作っていません。年間行事予定表で全部処理させていただく。

事務局：ありがとうございます。日の出町地区はいかがでしょう。

委員：うちの方の地区合併の資料ですが、9地区を3地区にした。大合併があった町内なんですけど、ある程度合併時に規約、それぞれの役員の仕事というのを詳しく、それなりに細かい規約づくりもあった。合併してちょうど3年終わって、私なりにそれをアレンジして、総会の時に全部、年間の行事、役員それから班長へ資料として渡して、それを回覧してやって。3年経って、順調にいつてるのかなというところなんですけど。区長の仕事だとか、そういう細かいところは、総会ではやりませんが、規約の見直しが必要かなというところで、今回の決算の時までに考えてはおります。大体、皆さんの区長引継ぎ書ってというのは、あって当然のことだと思いますけど。これをもっと、例えば、市からの要請とか、町内の行事だとか、或いは、合併した旧町内のやり方がまだまだ残ってますので。そこのところ少しずつ、アレンジしながら、少し枝払いしてってというのが今の状況です。3年間やってみて、大きなトラブルもなくいつている。芝地区の資料、こういうものを参考にして、書類で残す作業をしようかなと思いつているところだったんです。合併を希望するようなところがあれば、サポートが必要であれば、私はぜひ協力したいというふうに考えてます。

事務局：ありがとうございます。今聞いた中でも、きちんと引継ぎ書として管理しているものと、年間スケジュールとしてまとめて、いつ何があるかっていうのを把握されている地区と。また、整備されていない地区もあります。今回ご提案させていただいたのが、それを事例集として、今後取りまとめていつて、これを各中学校区の区長会で、他の町内の他の地区が、どういった形で運営を進められているのかというところを、情報共有するためのツールとして用意していきたいなというふうに考えています。そういったものをご提供いただいでですね。一つのサンプルをまとめさせていただければなと思います。次年度に入りまして、当然区長さん変わる地区もありますので、是非区長会の時には、他の地区がどういった動きをされてるかというものを参考に、それぞれの地区で独自の活動がありますから、それを年間予定に加えていくという形で、ご協力いただけたらなと思います。よろしくお願いいいたします。

委員：先ほど北若松地区の引継ぎ書ってというのはなくて、ファイルしてるよという話をしたんですが、実は今、柳川区長会の引継ぎ書と若松区長会の引継ぎ書を作り直しているところです。波崎3中学校区は17地区あるんですけど、それが若松区長会と呼んでいるんですね。若松区長会に、柳川区長会と、太田区長会と、須田区長会、小学校の校区で、柳川で6、太田で6、須田で5区、それぞれ区長会っていつてのを組んでいます。私は今、柳川区長会長兼、若松区長会長をやっているものですから、その引き継ぎ書を整備してる場所なんです。整備する理由は二つありまして、一つはコミュニティ協議会が先日若松地区で発足しました。コミュニティ協議会の役員を充て職で、各区長さんになってもらうための記述を追加するのがまず1点なんですけど、もう1点目が、須田地区の区長会長の輪番が

過去決まっていたんですけど、ここ3年ほどコロナで集まりをしなくなったら、次どこの地区の区長さんが会長になるか分からなくなってしまった。次の若松区長会長が、来年、柳川地区から須田地区なんで、引き継ぐ人がいないという状況になっていた。それで私が書類を作って、過去10何年、こんな順番でやっていたから、皆さん話し合ってくださいという文書を須田の5人の区長に郵送で送って、会議して決めてもらったんですけど。偶然須田っ子を守る会の会議で区長さんが集まったらしくて、その席で決めていただいた。引継ぐ時に、区長会長ってなんだねっていう話にきつとなると思うから、8つの中学校区で8人ですよ、行政委員連絡協議会がありますよとか、そういうものをそれぞれまとめて引継ぐように、今整備している。そういうところは、他の地区はどうなって、区長会がどこまで運営されてるかわからない。若松地区は、もう何十年も前からそういう集まりがあって、例えば波崎町と神栖町の合併協議のときの合意形成っていうのは、当時の村田町長から、区長会長へやってくださいという感じの業務をしたり、あとダイキン工業さんが爆発事故起こされて、最終的に県が工場の稼働を許可するのに、地域の同意がないと運転できないということで、区長会長のところに来たとか。市の合併とダイキンさんの事故とは同じ年で、実はその時も私が若松区長会長やってたんです。そういうことがあったりして、年3回ぐらい集まってやってきました。ということで柳川区長会と若松区長会は、今整理しているところです。

委員：大野原の方は、神栖4中学区コミュニティ協議会っていう、中学校区で集まっている。それだったらこうみんなで集まって何か問題提起してまとめられますね。

委員：参考までに、私どもの矢田部区長会は、波崎2中学区と4中学区、これを合わせて矢田部区長会と称してやっています。海岸線が4地区、土合が5地区、湖岸線が6地区。若松と同じなんですけども、三つに分けてあって、順番に決めてある。会計やるどころ、会長やるどころ、副会長やるどころもうずっと決めてある。何をやっているかっていうと、区長会長を決めるだけ。年1回、新旧の区長が4月1日に集まって、順番で次はどの地区が区長会長、どの地区が副会長、そんな内容で懇親会をやっている。だから矢田部区長会としての具体的な行動は代表を決めるだけ。代表決めて行政委員連絡協議会へ来る。そのための組織みたいなもので。具体的にいろんな問題点を集まって協議するする機会は、前回のとき1回ぐらいやったけど、具体的にはやってない。

委員：自分のところも、皆さんと同じだと思うんですけど。ちょっと一番最初に戻っていいですか。地区って必要ですか。昔、私らの入った頃は、30年ぐらい前ですけども、その頃は地区はほとんどの人が入ってた。地区に頼まないと、市役所が整備をやってくれなかった。道路をグレーダーで均してもらって、外灯の整備とか。ただ、地区を通さなくてもやってくれると思います。なので、入る必要あるのかと。実際私のとこでやっているのは、今年は地区の神社とかお稲荷様、お墓関係、その掃除を代々やってるのでそれをやっています。だけどそれをやっても、他の新しく引っ越してきた住民たち、その人たちは神社はあんまり関係ないよって感じだと思っている。班長さんに、掃除をこの日にやりますから手伝ってくださいって言っても、きません。来るのは役員だけです。あと来るのは、個々の役員の友達。そういう状況でやっている。新しい人たちは、役員は自分の役が終わったら

抜けてしまうという人が多いようです。責任だけ果たせばいいやっという。もし私らの子の時代、今のまま、今の若い人たちに地区に入れよってあんまり言えないんですよね。地区に入っても、何かあるのかなって。ここ何年かコロナだったので、今年は特になんですけども、行事がないんですよね。なので掃除だけで終わっちゃう。

委員：一番肝心なのはコミュニケーションの場が無くなったということですね。

委員：それとちょっと余談なんですけど。消防団。活動費が今なくて、地区から出してる状態なんですけど、最初に消防団に入るのはみんな嫌々入ります。嫌々だけそこに入って活動やってる間に輪ができて、楽しくなってきて、それをまた後輩に引き継ぐ。そういうことをやってたんですけども。けどそれがよかったと思います。だけど今それはありません。

委員：消防団で、今は、各家庭から集金しないんですよね。したら駄目なんですよね。区の会費から、戸数分消防団に助成金を出して、あと市からの補助で、それだけでやっている。

事務局：消防分団に関しての基本的な担当課は防災安全課になりますので、細かいところまでお話できませんけれども、従前は防災安全課は各分団に対して活動費を消防団に支給しておりましたけれども、3年前から、各個人、団員個人に手当として支給している。基本的には分団の活動に関してのかかりっというのは、消防車両であったりとか、井戸の維持管理に関するものはすべて公費、市で修繕を行いますので、分団がお金のかかることは基本的にはないんです。飲食に伴うものはすべて自己負担という形で整理をされています。基本的には各分団に対しては、各地区の方で、消防団の活動助成という形で、地区から分団に対しての助成金が出てるところがほとんどです。ただそれは、絶対にやらなければいけないものではないので、それは地区運営にかかる費用として、どこまで精査していくべきかというところは、各地区で検討していただきたい。

委員：地区に入ってる人は区費から消防団費を払っている。地区に入っていない人は、社会福祉協議会とか赤い羽根、赤十字とか、こういうのも、入ってる人が払っているのであって、入っていない人は払っていない。それで済んでしまっている。だから今、例えば私のとこで世帯が400弱ありますけど、集めて赤十字なり消防団になり払っている。これ払わなくてもいいんですかね。

事務局：社会福祉協議会の職員が毎年4月の最初の区長説明会の時をお願いをしているところですけども、強制ではありませんので、あくまで寄付ですから。その寄付のお金で運営されてるっていうのも実態としてありますけれども、これは強制のものではないので。そこら辺は、各家庭の判断で寄付を。うちの区に関しては、区費のほかに、社協だったり、日赤募金だったりっていうのは、任意になってますので、最初に区費徴収に歩く前に、意識調査のアンケートを各班で取って、各家庭の意向を取って、丸をつけたところだけ区費プラスアルファでお預かりしてっていう形でやっています。

委員：説明してしまうと、くれないと思います。説明しないで、例えば区費に上乗せ徴収しちゃうんですよ。そうするとみんな払ってくれる。何が正しいのかな。

委員：年度末の会計報告の時に、1世帯何百円の寄付という趣旨で出しましたって報告

は載せますけど、最初に集めてやったらみんな反対だと思います。

委員：芝地区では、昔、区の中でその議論したんです。1回ずつ集めるのか、それが本来の姿なんですけど。でもそれを集める人が大変だろうという、そういう意見があって、それぞれがわかったと。区費を集める際に、そういうやつも一緒に含んで、区費として芝地区としては徴収は1回で済まそうということにした経緯が区長の引継ぎに残ってますけど。地区としてはそういうことでいきますよと、以前に取り決めしてます。

委員：うちの地区も芝地区と同じです。区費の中に含まれてますよっていうふうに説明してます。ただ、市は任意ですよという説明だから、土合区長会だとか集まった時に話を聞くと、全額、全区民の数だけ出さないっていう地区もあります。地区が地域で一番、集めやすい組織ですよ。だから、班長が容易でない。

委員：うちの方はね、別にやっています。新たに文書作って。それが合併してから、ある町内は、班長さんが面倒だっていうところが。これがまだ統一されていないところがある。それはどっちがいいかわからないけれども。区費は区費。福祉の上期、下期。上期のみの人もあるし。ちょっと班長は面倒だけでも、それはやっぱり分離して考えてやっています。

事務局：これは千差万別ですので、考え方については、先ほど芝地区であったように、区の総会等で、皆さんの区民の方の意向を踏まえながら、どういう形にしていくかにしていただきたいなと思います。お題の方戻らせていただきますけれども、今回事例集として三つの事例を挙げさせていただいております。参考までに現時点でのものですが、まず参考資料の一番、区長の引継ぎ書に関してはですね、参考資料をご提供いただきながら、市で、モデルとなるものをまとめて、それぞれの区長会で、こういうやり方があるのかというところを参考にさせていただき、資料にまとめていきたいなというふうに考えております。参考資料の2番目はですね、平成の29、30と2ヵ年かけて、旧九つの地区が三つに合併されました。これは2年という月日をかけて、区費の問題から、町内の名称であったりとか、様々な議論を毎月、役員会、それから分科会、全体会議と、実施されておりました。合併協議に関しても、この時の波崎東部区長会長さんから要望書をいただきました。平成28年。これから区長ないしは区役員のなり手がいないという中で、マンパワーの不足ということもあって、何とかその合併というものをするのに、行政の方も力を貸してくれという要望書をいただきまして、平成29、30と2ヵ年かけて、各区長さんを始め、区役員さん、それから子ども会の会長さん、或いはシニアクラブ、そういった方々の、皆さんの代表の方のご意見をいただきながら、協議をしてきたという内容になっております。こういった情報を提供することによって、今現在加入数が年々下がってきてるわけですが、一つ合併っていう選択肢も、ある区長会の方でそういった発案があった場合には、行政としても必要な情報提供していきたいなと思いますのでよろしく願いいたします。資料の3点目、知手中央東町の取り組みの事例ということで、やはり高齢化が進んでいく地区運営の中で、先ほど地区は必要なのかという問いかけもありましたけれども、基本的に地区というものは、地域の地縁団体ということで、昔からある基本的な地域自治の根源となる組織になりますので、これがなくなってしまう

と、さらに個の時代が進んでしまうということになりますので、市としては、この地区を何とか守っていききたいというふうに考えております。高齢化が進んでいく中で、どうしてもこの若年世代の参加を促していかないことには、地区としての自治会運営っていうのは立ち行かなくなってしまうということで、こういった取り組みをされております。各地区で大野原や萩原の方では、地区単独でのお祭りを開催されていたと思うんですけども、やはり区役員さんが中心となって、納涼祭等を開催していくのは限界がきているというところもございます。このモデル地区の知手中央東町の取り組みとしてはですね、若年層、子育て世代を中心に、PTAや消防団、或いは学校の先生方も巻き込んで、防災訓練や地域の危険箇所点検をやっていきたいという内容になっておりますので、是非これも、今後どういう形になっていくかわかりませんが、そういった新たな取り組みというのを、どんどん事例紹介をしていきたいというふうに考えております。先ほど会長から、大野原のコミュニティ協議会、また北若松の山岸委員から、若松のコミュニティ協議会のお話がでましたが、今現在、神栖市内8つの中学校区には6つのコミュニティ協議会ができております。大野原がモデル地区でスタートして、令和3年度に矢田部土合の波崎2中、4中学区、矢田部土合地域コミュニティ協議会ができました。今年度、令和4年度には波崎東、それから平泉、うずもということですね、波崎1中、特に東部地域。それから、平泉、神栖2中学区。それからうずも、神栖3中学区。つい先日ですね、波崎3中学区で若松ができあがりました。市としては、このコミュニティ協議会ということで、各単位地区それぞれの区では、お祭り等を開催していくのは難しいというお声もいただいておりますので、ぜひその中学校区で、スケールメリットを生かしたイベント、或いは行事の開催。コミュニティ協議会で、区長さん方、区役員さん方が、横の情報を共有していただきながら、市の方にどんどんご意見をいただきたいということで、地域の意見は横の区長さん方の連携を踏まえながら、区長会を上手に使っていただいて、コミュニティ協議会の方で、建設的なご意見をいただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。コミュニティ協議会の参加に関しましては、協議会の活動趣旨に賛同された場合に、賛同していただき、参画していただきます。ですので強制ではございません。

委 員：このコミュニティ協議会の設立は、これは市としては推進、推奨されているんですか。

事務局：神栖市としては推奨しております。やはり加入率がどんどん下がっておりますので、なかなか地区でイベントを開催するのは難しいと思う。ですので、知手の七夕まつりだったりとか、波崎の大潮祭り、複数の地区で区長さんがいろいろ当番をまわして、皆さんで横で協力しながらやっていくというのが理想なのかなと思います。そうするとお1人お1人の負担も分散されるかなという考え方で推奨しております。

委 員：うちの方は矢田部土合地区コミュニティ協議会も発足して、具体的にいろんなイベントをやってます。コミュニティ協議会の中でも、コミュニティ部会、防犯部会、健康福祉部会。地域交流部会。防犯部会だったら講習会やってみたり、健康部会だったら、今また3月にもやりますけど、年2回ぐらい健康百寿。あとコ

コミュニティ部会だと、盆栽の先生がいて植木の手入れの講習会をやってみたり。この間一番賑わったのが、笑輪祭って行って旧矢田部小学校中心としたイベントをやったんです。それは子ども会が主体で、PTAだとかそういう方々が自主的に実行委員会を作って実施した。これは思ったよりかなり人がたくさん来てたんですよ。そういった細かいイベントをやってる。そこにはコミュニティ協議会、15の地区の全区長がどこかの部会へ所属している。だから結構、伝達したりはできる。市は新たなふれあいのツールを作ろうとしているんでしょうけども、結構賑わってはきています。あとグラウンドゴルフもやってますから。思いのほかね、動き出してみると、1年過ぎましたけど、面白い形になってきたのかな。ただ、区長の仕事は3割以上は増えている。区長は回覧だけ配ってくればよいと思ってたけど、回覧の数だってすごく多い。コミュニティ協議会のイベントを回覧して欲しいと結構来る。これは市からくる回覧に上乘せするだけだからですけど、件数的にはかなりです。あと一つ、この間、子どもスタンプラリー110番もやりました。それは土合を中心として、110番の家っていうのは看板だけ出てるだけで、実際活動していない。だったら子どもたちにその家をスタンプラリーで、ビンゴカードを持って行って、賞を付ける。今回はちょっと参加者少なかったんですけど、大体40人前後、各学校から出てくれた。結構そういうことで盛り上がりはするんです。PTAが出てきて、かなり、地域の協力者というのが、この間の子どもスタンプラリーだけで120、130人。各地区から見守りで出てくれた。というようなこと、これもコミュニティ協議会の事業として実施しております。

(2) 地区活動支援報告について

地区活動支援報告について、以下の内容を事務局より説明いたしました。

- ・今年度の行政委員連絡協議会及び区長会の開催状況
- ・次年度の区長会長選出予定地区についての確認
- ・次年度の地区活動へのポイント付与に関するスケジュール

【質疑・意見】

委 員：これ、地区活動クーポンの申請は2月28日までに出して欲しいということですか、今の区長から。今年度の報告はどうするんでしょう。前に書類はもらってたと思いますけど。

事務局：今年度の実績報告については、年度末までに活動が終わり次第、残りのクーポンの返却と一緒に実績報告を提出していただきたいと思います。

委 員：今年度の実績報告書ってまた別途、報告書が通知されるんですか。

事務局：実績報告書の書類につきましては、一番最初に区長会を開催した時に、申請書と一緒にお配りしています。

委 員：それで、持参するということですよ。

事務局：そうです。クーポンの返却と一緒に提出していただきたいので、持参していただきたいです。計画書に関しては、今現在ご依頼かけてある新区長報告と、それから活動実績報告。それまでに、もし来年度の予定がたてば、これと合わせて、一

緒に提出していただければ。ただ実績報告に関しては、クーポンの残枚数も合わせて、3月、年度末までにご持参をお願いしたいと思います。清掃等、もうすでに活動が終わった地区もありますので、そこに関しては都度提出していただいている状況ですので、これはご持参をお願いします。

委員：計画書はメールでの提出も大丈夫ですか。

事務局：はい。本日会議が終わったら、ご承認いただければ、ホームページに様式をアップしますので、申請はメールでも大丈夫です。

委員：クーポンは、市民協働課から出るだけじゃなくて、施設管理課、公園の除草をした時にも出るということで、北若松地区、ずっとコロナで除草やってなかったんですが、今度参加することになりました。それで、そのクーポンの発行申請を早く出してくれてというのがあったんですけど、それが他の区長さんに伝わってるのかどうかっていうのは一つ心配。もう1点は予算がないから、クーポンの数を減らしてくれと。年間3回草刈をやるんですけども、1人には1枚しか渡さないでくれという話があるんですね。同じ人3回出ても1枚しかもらえない。1回しか出なくても1枚もらえる。その辺どうなってるのかなというのを聞きたかったのですが。

事務局：公園美化につきましては、施設管理課に状況確認して、改めてご連絡差し上げます。

4 その他

<協議会の公開について>

会議の結果はホームページで公開することとなり、会議録の概要を掲載します。

5 閉会

— 午後2時50分終了 —